



10月3日 東地申16号

申し入れの根拠については
TOKYO MAIL NEWS 59号をご覧ください

「2023年ダイヤ改正等について」の検証
に関する申し入れ【大崎運輸区】提出！



〈申し入れ事項〉

「共通」

1. 日中帯の山手線においては乗車率・混雑状況を鑑み、コロナ前の列車本数に戻すこと。
2. 平日池袋駅出区 1663G 後の列車が混雑し、快適な空間が確保出来ないため、1663G は大崎駅での出区とすること。
3. お客様の混雑緩和を図るために、外回り列車における平日 47 行路 1741G・平日 49 行路 1743G を、16 時台の出区とすること。

「運転士」

1. 乗務の負担を軽減させるために平日 33 行路 870G 入区を平日 34 行路の担当とすること。
2. 乗務員の体調面・精神面を考慮して、平日 48 行路・49 行路の明け場面は 2 周半とすること。

「車掌」

1. 田町駅折り返しの P 電担当を、明け場面に振り分けて 101 行路の出勤時間を遅くすること。
2. 平日 136 行路～平日 139 行路の初日を 5 周半とすること。
3. 平日 110 行路の 1845G が遅れる原因を明らかにし、対策を講じること。

以上

安全で働きがい・生きがいが持て健康的で
労働時間管理が充実した仕事を実現しよう！